

## J Aバンク京都・J Aバンク滋賀協同プロジェクト 「農業・農業者応援プラン」の実施について

J Aバンク京都・J Aバンク滋賀では、地方創生の第一歩と位置付け、下記のとおり支援事業を展開していくこととしましたのでご案内します。

J Aグループでは、農業の成長産業化を目指し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を改革の3つの基本目標として、自己改革に取り組むこととしています。この取り組みを具体的に実現していくため、世界的に有数の文化都市かつ一大消費地であり、「京野菜」など伝統野菜の生産地を有する「京都府」の農業を支える「J Aバンク京都」と「近畿の水がめ」である琵琶湖を有し、「近江米」の産地としての「滋賀県」の農業を支える「J Aバンク滋賀」が、事業規模 350 億円の支援事業を創設し、それぞれの特性を活かした「協同」の取り組みとして、地域農業・多様な担い手を支援していくことを決定しました。

この支援事業は、J Aバンクの「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」と連携するとともに、農業や地域を取り巻く環境の変化にも柔軟に対応し、新たな取り組みも追加していくこととしています。

J Aバンク京都・J Aバンク滋賀は、今後も農業や地域の持続的発展に向け、金融支援を含めた多面的な支援を進めてまいります。

### 記

#### 1 事業概要

政府やJ Aグループの取り組みを補完・拡充し、地域とそれを支える農業を力強く支援するという共通の目的のもと、京都府、滋賀県それぞれの地域・農業の特性に応じ、事業展開してまいります。

事業名称	J Aバンク京都・J Aバンク滋賀協同プロジェクト 「農業・農業者応援プラン」
事業規模	350 億円（対策費 10 億円）
取組期間	平成 27 年 4 月～平成 37 年 3 月 10 年を集中取組期間とします。

## 2 取組内容

### (1) 経営安定化対策

J Aバンク京都・J Aバンク滋賀は、従来のJ Aバンク利子補給（最大1%）の拡充や、保証料への助成等を通じて、不安定になりやすい農家経営の安定化を金融面から支援するものです。

#### ○ 主な支援メニュー

##### a 低利な農業資金の提供

- ・ J Aバンク利子補給の拡充（利子補給期間10年間への延長）
- ・ 借入にかかる農業信用基金協会保証料の助成

### (2) 農業法人等活性化対策

J Aグループ京都・J Aグループ滋賀では、耕作放棄地や後継者問題に対し、個人農家や集落営農組織等の法人化、大規模化支援を積極的に支援してまいりました。今回の取組みは、これら法人化の際に要する費用等の一部を助成し、担い手の大規模化を支援するものです。

#### ○ 主な支援メニュー

##### a 個人・集落営農組織が法人化する際に発生する費用負担の一部助成

##### b J Aが行う農業者の決算書作成事務支援サービス料金の一部助成（京都）

### (3) 就農支援対策

地域農業の発展には、農業の裾野を広げる取組みが必要です。このため、新規就農者に対する、とりわけ既往の支援が少ない就農の定着に向けた支援を行うものです。

#### ○ 主な支援メニュー

##### a 新規就農者向け資金の提供

##### b 新規就農研修の受け入れ先に対する研修費助成

### (4) 食農教育・地域貢献対策

小学生等に対する食農教育の実施により食と農への理解を深めるとともに、地域の活性化を図る取組について支援するものです。

#### ○ 主な支援メニュー

##### a 管内J Aが実施する農業体験等の食農教育・地域活性化事業に対する助成等

##### b J Aバンク食農教育応援事業（教材本贈呈事業）の実施

以 上